

令和7年度 労働者派遣に係る情報の提供

(期間: 令和7年1月1日～令和7年12月31日)

株式会社中田無線
中田事業所
電話: 0220-34-6109
FAX: 0220-34-7103

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)第23条第5項に基づき、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

1. 労働者派遣法に基づく情報の提供

①派遣労働者数(令和7年12月31日時点)	32人
②派遣先事業所数	2件
③労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間労働として)	17,804円
④派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間労働として)	12,404円
⑤マージン率	30.3%

$$\text{※マージン率} = (\text{③} - \text{④}) \div \text{③}$$

弊社のマージン部分には、法定福利費、運営経費、有給休暇引当経費、教育訓練費等を含んでいます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサルティングの相談窓口

⇒株式会社中田無線 中田事業所 電話: 0220-34-6109

②教育訓練に関する事項(主たる教育訓練)

教育訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
雇入れ教育(安全衛生、マナー等)	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
コミュニケーション能力	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
QC研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
ISOマネジメント研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
リーダー研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
自主研修	派遣労働者	OFF-JT	外部	助成	有給

※自主研修は、希望者が会社に申請し、承認を得て行い、修了証を提示する

3. 法30条の4第1項の協定に関する事項

①協定締結の状況	締結している
②当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
③当該協定の有効期限の終期	令和8年3月31日